1 大分県 県民活動支援室

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）
県民活動支援室
TEL097-534-2052

事業年度が終了したら、**終了日から３ヵ月以内**に、
大分県に提出する義務があります。

【毎年、必ず提出しなければならない書類】

事業報告書等

手引き(１) 40ページ

- ①事業報告書等提出書（第８号様式） 49,50ページ
- ②事業報告書 51,52ページ
- ③活動計算書 53~56ページ
- ④貸借対照表 57ページ
- ⑤財産目録 61ページ
- ⑥年間役員名簿 74ページ
- ⑦10 人以上の社員名簿 75ページ

「様式」はインターネットから入手できます。

おおいた NPO 情報バンク「おんぽ」
トップページ

http://www.onpo.jp

<「おんぽ」の詳細は 18 ページ参照>

1 「NPO 法人を作りたい」を
クリックすると下記画面に変わります。

2 「法人管理・運営」を
クリックすると右の「大分県」
のホームページに変わります。

3 事業報告書等の
「様式」はココ！

提出前の確認表

うっかりしがちな事柄をまとめました。提出前にチェックしてください。

「提出期限」について	事業年度終了後、３ヵ月以内ですか？	□
「提出書類」について	以下の書類が必要な部数だけ揃っていますか？ ①事業報告書等提出書　②事業報告書　③活動計算書 ④貸借対照表　⑤財産目録　⑥年間役員名簿 ⑦10 人以上の社員名簿	□
「①事業報告書等提出書」について	日付を記入していますか？	□
	法人代表者印を押していますか？	□
「②事業報告書」について	定款の事業ごとに実施内容を記載していますか？	□
	定款に「その他の事業」がある場合、その内容を記載していますか？	□
	事業報告書の事業費の合計額が活動計算書の事業費計と一致していますか？	□
「③活動計算書」「④貸借対照表」「⑤財産目録」について	計算ミスはありませんか？	□
	各書類の「正味財産」の金額が一致していますか？	□
	活動計算書の「事業費」は NPO 活動に係る費用、「管理費」は法人を維持管理するための基礎的費用となっていますか？	□
「⑥年間役員名簿」について	前事業年度の役員全員が記載されていますか？	□
	就任期間が記載されていますか？	□
	報酬の欄は、報酬を受けた期間または「報酬なし」と記載されていますか？	□
「⑦社員名簿」について	10 人以上の記載がありますか？	□
その他	役員変更 (再任含む) があった場合は、「役員の変更届」を準備しましたか？	□

おぼえておいてください！

変更が発生する都度、発生したタイミングに、
大分県に届出が必要な事柄をご紹介します。

役員変更

手引き(１) 40,41ページ

役員（理事・監事）の氏名や住所等に変更が生じた場合は、大分県に届出なければなりません。役員が新たに就任した場合、任期満了と同時に再任された場合も届出の対象です。

定款変更

手引き(１) 42~45ページ

定款を変更する場合は、総会で議決した後、大分県に定款変更認証申請または定款変更届を提出します。変更したい条項によって、提出書類が違います。